

令和元年高島市教育委員会第7回定例会

【 会 議 録 】

令和元年7月24日

開会 午後 3時30分

閉会 午後 3時50分

令和元年高島市教育委員会第7回定例会会議録目次

(令和元年7月24日)

出席委員・出席事務局職員 1

提出議案の題目 1

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第32号 マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託
について策定について 4

令和元年高島市教育委員会第7回定例会会議録	
招集年月日	令和元年7月24日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後3時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について
委員提出議案の題目	なし
開議	午後3時30分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 川原林 正英 委員 田邊 栄美子 委員

議事日程

令和元年7月24日（水）
午後3時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和元年第6回定例会会議録の承認

第3 令和元年第3回臨時会会議録の承認

第4 議事録署名委員の指名

第5 議事

日程第1 議第32号 マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について

第6 報告事項

報告第28号 関西文化の日に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日について

報告第29号 蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について

第7 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午後 3 時 3 0 分)

(大塚教育総務課長)

それでは、令和元年高島市教育委員会第 7 回の定例会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしくお願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、こんにちは。

今日は、朝から小学校水泳記録会の開会式に行ってみりました。ここしばらく雨の日が続いていましたが、今日は絶好の水泳日和で、近くから蝉の声が聞こえ、夏の気配が感じられた開会式でした。開会式での子どもたちの姿は、大変立派で、しっかり話が聞けていました。今も申しましたように、夏季休業に入ったとはいえ、学校では、中体連のブロック大会、県大会、そして、小学校の水泳記録会、びわ湖フローティングスクール等々、まだまだ学校行事が続いています。

そのような中、去る 7 月 2 2 日に、北京の陳経綸中学校の 3 5 歳以下の選抜された先生方約 4 0 名が本市を訪問されました。これは、桜美林学園創設 1 0 0 周年記念事業の一環として実施されたと聞いています。本市出身で桜美林学園を創設された清水安三先生が、今から 1 0 0 年前に、中国北京の朝陽門外に日々の生活が苦しい女性に職を身に付けさせることで自立させるための学校、崇貞工読女学校を創設されました。現在は陳経綸中学校となっていますが、先生の故郷を訪ねることを目的にお越しになりました。市長表敬ののち、湖西中学校の記念碑や生徒活動の見学、そして中江藤樹記念館、藤樹書院などを見学され、本日もなく関西国際空港から帰路に就かれる予定です。今回の教師団の訪問が、友好親善の新たなスタートとなり、清水安三先生のご縁により、学校間、生徒間の交流が本市に新しい風を運んでくれることを願っています。

また、本年度から高島市内の 6 中学校の生徒 1 4 名を、7 月 2 8 日から 3 日間桜美林中学校へ交流のために派遣します。桜美林中学校の生徒会等と交流し、研修したことを発信していただき、自らの学校をよりよく改善していつてくれる機会になることを願っています。そして、この事業は、清水安三先生顕彰会の皆さんによって実現できる事業です。顕彰会の取組としても位置付けていただき実施していただけることに大変感謝しています。

本日は、議事案件が 1 件、報告事項が 2 件となっていますが、何とぞ、慎重審

議を賜りますようお願い申し上げます、令和元年高島市教育委員会第7回定例会の開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和元年第6回定例会会議録の承認についてお諮りします。6月26日に開会いたしました令和元年第6回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和元年第6回定例会会議録は、承認を受けたものとして公表いたします。

次に、令和元年第3回臨時会会議録の承認についてお諮りします。7月19日に開会いたしました令和元年第3回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和元年第3回臨時会会議録は、承認を受けたものとして公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。川原林委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。まず、日程第1、議第32号、マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託についてを議題とします。長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)

議案書資料の1ページをご覧ください。議第32号、マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託について、議案を提出します。令和元年7月24日、高島市教育委員会教育長上原重治。高島市学校給食共同調理場設置条例施行規則第7条、調理場の運営について必要な事項は教育委員会に諮って定める、この規定により、議決を求めるものでございます。2ページをご覧ください。このことについて、6月20日付けで学校給食運営委員会に諮問し答申をいただいておりますので、ご説明いたします。委託する業務の範囲ですが、4ページに書かせて

いただいております。給食の業務は大きく分けて、10の工程がございます。そのうち、献立の作成は、設置者、市が責任をもって実施すべきもの、物資の購入や調理業務の衛生、安全の確保は、設置者、市の意向を反映できるような管理体制を設けること、この2点は文部科学省から通知されている内容で委託することができませんので、委託する業務としましては、③食材料の受け入れ検査、⑤調理作業、⑦給食の配缶・配送、⑨給食の回収、⑩洗淨・消毒・保管作業の5工程になります。委託する理由につきましては、2ページの4番をご覧いただきたいと思っております。市内には4つの学校給食センターがあり、安曇川と新旭はすでに調理等業務の一部を民間委託しております。マキノと今津は、市の直営で業務を行っていますが、今後、調理師の定年退職により調理師の確保が難しい状況になることが予測されます。このことから、委託業者が入る事務室や休憩室が確保できるマキノを民間委託します。同センターにおきましては、こども園給食、約150食を作っておりますので、一緒に委託をすすめると共に、新旭学校給食センターの更新時期と重なりますので、マキノおよび新旭の2センターを一括に委託し、効率的な運営と経費の縮減に取り組んでいくためでございます。3ページをご覧いただきたいと思っております。7月3日開催されました学校給食運営委員会の審議結果について、3ページを読ませていただきます。マキノ学校給食センターの調理等業務一部民間委託することについて、効率的な学校給食の運営と安全安心な学校給食の提供を継続するため、民間委託は妥当であるとの結論をいただいております。説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。

小多委員。

(小多委員)

細かい話なんですけど、4ページの⑨給食の回収ということになっているんですけど、食器の回収ですね。

(上原教育長)

長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)

食器の回収と、食缶などの回収になります。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)
食缶ですか。

(上原教育長)
長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)
おかずを入れてお出しします食缶で、四角いものや丸い形があります。

(小多委員)
⑦で、給食の配缶・配送ということで、受託業者が食器や給食を配送するということになっているので、⑨についてはそれでよいのかと思って質問をさせてもらいました。これは、両方とも合わせて「給食」という意味でよろしいですね。

(上原教育長)
長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)
はい、両方合わせて給食という形になります。

(上原教育長)
ほか、いかがですか。ございませんか。ほかにご意見ご質問ないようですので、異議なしということでもよろしいですか。異議がありませんので、議第32号は、原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。まず、報告第28号、関西文化の日に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日について、説明をお願いします。松田文化財課長。

(松田文化財課長)

資料5ページになります。報告第28号、関西文化の日に伴う近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日について、近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則第9条の規定に基づき、下記のとおり近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日を設定することとしたので報告する。令和元年7月24日、高島市教育委員会教育長上原重治。無料入館日は、令和元年9月1日日曜日、11月16日土曜日、11月17日日曜日の3日間を、関西文化の日として入館料を無料とするものです。

関西文化の日事業とは、関西広域連合が主催で関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、技術、学術愛好家の増加を図るとともに、関西地域内外に向けて、文化が息づく関西を広く強くアピールし、関西への集客を図ることを目的としています。中江藤樹記念館につきましても、平成28年度から参加しており、毎年多くのご来場者を受けております。この、関西文化の日への参加により、関西地域内外の文化施設や周辺鉄道の駅等でのポスターやリーフレットの掲示、配布を通じて効果的に当施設をPRすることができ、また無料入館日以外にも来場効果が期待できます。併せて、市民に対し郷土の先人の顕彰と市民の文化向上を図っていくことができると考えております。以上、ご説明とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、続きまして、報告第29号、蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について、説明をお願いします。玉木図書館長。

(玉木図書館長)

失礼します。それではご説明させていただきます。6ページの方をご覧ください。例年秋に実施しております図書館の蔵書点検についてでございます。報告第29号、蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条の規定に基づき、高島市立図書館を別紙のとおり臨時休館とすることとしたので報告する。令和元年7月24日、高島市教育委員会教育長上原重治。次のページの別紙をご覧ください。

臨時休館を行う館および臨時休館日ですが、臨時休館を行う館は、今津図書館と安曇川図書館の2館になります。それぞれ、今津図書館が令和元年10月18日金曜日、安曇川図書館が令和元年10月23日水曜日、が臨時休館日の日になっております。2休館理由といたしましては、中核館である今津、安曇川については、地域館に比べて蔵書数が多いことから、臨時休館日を含む連続した3日間で蔵書点検を行う必要があるためです。貸出・返却といった資料の流れを止め、その時点における書誌登録データと実際の資料を照合することにより、資料の有無や正しい位置にあるかどうかを確認いたします。図書館の資料にはバーコードが表示されていますが、そのバーコードを職員が一冊一冊ポータブルターミナルという機械で読み込んだデータと、図書館の所蔵データを照合することにより、不明本や棚違い本をリストアップし、館内を探索します。本棚の影や本の裏側など、いろいろなところから本は見つかります。また併せて書架整理と棚配架の両方を行います。掃気や書架レイアウトの見直しなどを行うためでございます。3

今津図書館ならびに安曇川図書館の蔵書点検期間については、今津は10月16日水曜日から18日金曜日までの3日間。16日水曜日と17日木曜日は、通常の休館日を利用して行います。安曇川は10月21日月曜日から23日水曜日までの3日間。同様に21日月曜日と22日火曜日は、通常の休館日を利用して行います。4利用者への周知の方法については、市広報紙やホームページ、防災無線、館内ポスター、チラシ等の掲示により周知を図ります。5には参考までに、令和元年度市内図書館の蔵書点検日の、平成30年度末の蔵書数を掲載させていただいております。初めに申し上げましたとおり、今回の臨時休館は、高島市立図書館の管理運営に関する規則第4条に基づき、臨時休館とするものですが、規則では高島市教育委員会の承認を得て、とあります。ただ実際のところは休館日等の変更は、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条で、教育長に委任されておりますので、すでに教育長の決裁を受けておりますことから、今回報告事項とさせていただきます。私からは以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、続きまして、7. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもって本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後3時50分